## 農漁業者用

## 省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表 (第4次追加募集用・省エネ設備版)

	書	類	名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付日(様式第1号)				・確定申告等の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致し ていますか?
2	事業計画書 (添付様式第	1 — 1 号)			・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか?
3	誓約書 (添付様式第:	2号)			
4	確定申告書 (第一表、 又は青色申信 もしくは収	告決算書			直近1期分のもので、 <b>収受印</b> があるもの または <b>電子申告の受信通知写し</b>
5	電気使用量等 (添付様式第				更新設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか?
6	省エネ効果( 書類	の数値を	証明する		次のいずれかの書類( <mark>該当箇所にマーカー等をすること</mark> ) ①導入機器がSIIに登録されている場合は、登録型番等が記載されたWebページ ②メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料(申請要 領3(1)の補助対象となる設備及びその条件を確認すること)
7	既存設備の個	士様が分	かる資料		既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの(該当箇所にマー カー等をすること)
8	既存設備の関	配置図又	は平面図		手書きでも可
9	既存設備の2 ※写真の裏i				①建物の外観(全景) ②設置エリア(申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること) ③設備の全体(各設備につき1枚、1枚に収まれば重複可能) ④メーカー及び型番、製造番号の分かる銘板(照明器具は製造番号省略可)
10	導入機器の	見積書の	 写し		導入機器の経費明細が記載されたもの
11	相見積書の	 写し			1社以上 ※右上に「不採用の見積書」と明記すること(手書可) ※10の見積書と合わせて2社以上 ※10の見積書と <mark>設備の条件(機種・数量)や経費区分を必ず同</mark> 一にし、価格 の比較が可能な見積書
12	導入機器の	カタログ	 や仕様書		導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの(導入予定の設備に マーカー等をすること)
13	建物又は土地	地の登記	事項証明書		発行から <u>6ヶ月以内</u> (原本に限る) ※相続を原因として、登記上の権利者と申請者名が異なる場合は、相続人間の 関係を記載した書類を添付すること(様式自由)
14	事前着手届	(様式第	5号)		交付決定前に事前着手する場合のみ
15	賃貸借契約の	の写し			・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合の み ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立 書でも可(様式自由)
16	設備設置等。 (添付様式第				補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
17	署名付きチ: (添付様式 1 -				チェック欄を確認・署名済みのもの

- <u>申請の受付**締め切りは7月31日**まで(当日消印有効)です。</u> <u>(予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。)</u>
- 注2 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。
- 注3 申請先は申請要領をご覧ください。
- 注 4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。
- 見積書については、見積期限が充分な期間(6ヶ月等※記載無しも可)があるかご確認ください。 注5
- 注6 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。
- 注7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。

## 農漁業者の組織する団体等

## 省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表 (第4次追加募集用・省エネ設備版)

	書	類	名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申 (様式第1号)	請書			・法人税確定申告書の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致し ていますか?
2	事業計画書 (添付様式第1-	- 1号)			・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか?
3	誓約書 (添付様式第2 <sup>5</sup>	号)			
4	履歴事項全部	証明書			発行から6ヶ月以内
5	法人事業概況	説明書			収受印があるもの(確定申告書類)
6	法人税確定申 (別表一及び)		)		直近1期分のもので、 <b>収受印</b> があるもの または <b>電子申告の受信通知写し</b>
7	電気使用量等 (添付様式第35				更新設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか?
8	省エネ効果の	数値を	証明する		次のいずれかの書類( <mark>該当箇所にマーカー等をすること</mark> ) ①導入機器がSIIに登録されている場合は、登録型番等が記載されたWebページ ②メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料(申請要 領3(1)の補助対象となる設備及びその条件を確認すること)
9	既存設備の仕 <sup>2</sup>	様が分れ	 かる資料		既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの(該当箇所にマー カー等をすること)
10	既存設備の配	置図又(	ま平面図		手書きでも可
11	既存設備のカ ※写真の裏面				①建物の外観(全景) ②設置エリア(申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること) ③設備の全体(各設備につき1枚、1枚に収まれば重複可能) ④メーカー及び型番、製造番号の分かる銘板(照明器具は製造番号省略可)
12	導入機器の見	積書の	 写し		導入機器の経費明細が記載されたもの
13	相見積書の写	L			1社以上 ※「不採用の見積書」と明記すること(手書可) ※12の見積書と合わせて2社以上 ※12の見積書と <mark>設備の条件や経費区分(機種・数量)を必ず同一</mark> にし、価格 の比較が可能な見積書
14	導入機器のカ	タログ	や仕様書		導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの(導入予定の設備に マーカー等をすること)
15	建物又は土地	の登記	事項証明書		発行から <u>6ヶ月以内</u> (原本に限る)
16	事前着手届 <sup>(様式第5号)</sup>				交付決定前に事前着手する場合のみ
17	賃貸借契約の	 写し	<del>-</del>		・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合の み ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立 書でも可(様式自由)
18	設備設置等承 (添付様式第45	<b>諾書</b> 号)			補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
19	署名付きチェ (添付様式1-2				チェック欄を確認・署名済みのもの

- <u>申請の受付**締め切りは7<mark>月31日</mark>まで(当日消印有効)です。** (予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。)</u> 注 1
- 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。 注2
- 注3 申請先は申請要領をご覧ください。
- 注4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。
- 見積書については、見積期限が充分な期間(6ヶ月等※記載無しも可)があるかご確認ください。 注 5
- 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。 注6
- 注 7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。